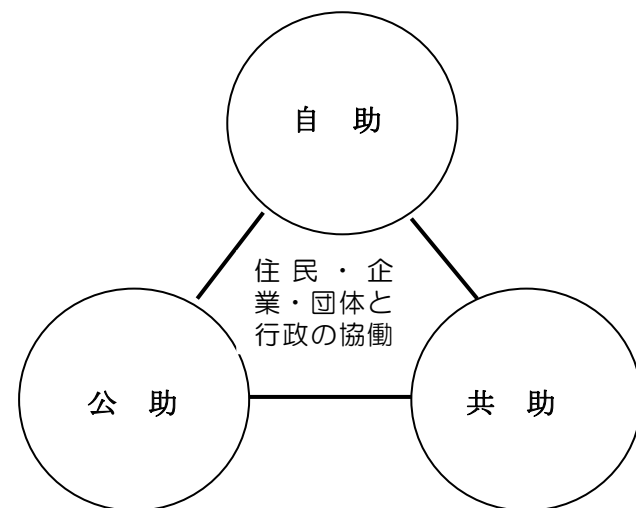


1. 提言書の実現に向けた取り組みにあたっての基本方針

- ★生活者個人が生活の仕方、働き方、価値観等の個を主体としつつ、地域の歴史、文化を共有し、生まれ育った地域社会で、就労や交流活動、快適な生活の場が確保され、生活の充実と心の通う地域の実現、新しい社会システム「共創・共生」型社会（新しい公共）の創造をめざします。
- ★提案の作成にあたっては、活動要素を前提にして、実現性、重要度、優先度、住民の役割、関係事業者や関係団体との連携方法などについても討議し、実現に向けた個別具体的な提案に努めることとします。
- ★具体策を検討するにあたっては、町の推進する「まちづくり施策」との整合性に十分に配慮するものとします。

※新しい公共の創造

「新しい公共」とは
 それぞれの独立した個人を基盤として、その個人が力を合わせて、自らの意思に基づいて、社会が抱える課題の解決に取り組んでいく協働の営み。
 新しい公共を創り出していくためには、個人とNPO・地域活動団体・企業、行政などの様々な主体が参画するためのシステムづくりが必要となっている。



- 自助・・・自分でできることは、自分の責任で自分自身が行うこと。
- 共助・・・自分一人だけでは解決や、行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。
- 公助・・・個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、公共（公的機関）が行うこと。

経営（活動）要素

- ・6W2H（コンセプトストーリーづくりには6W2Hを大切に）
 - WHY（なぜ）・・・時代環境
 - WHAT（なにを）・・・提供するサービス
 - WHO（だれが）・・・個人、組織
 - WHOM（だれに）・・・リアルターゲットと周辺ターゲット
 - WHEN（いつ）・・・時期、期間
 - WHERE（どこで）・・・場所
 - HOW（どの様に）・・・形式（連携スタイル、サービス提供スタイル）
 - HOW MUCH（どのくらい）・・・コスト、提供価格
- ※ヒト・モノ・カネ・ジョウホウ・ジカンの最大活用

2. 若者定住促進及び少子化対策に関する課題

①若者定住促進の課題

ア 雇用・就労の場づくり

本町は、人口減少、少子超高齢化が進行しています。これまでも住民と行政により、まちの魅力や輝きを創出するための取り組みが各種展開されていますが、雇用環境等が不十分で、町内には若者や子育て中の女性等が希望する職場、職種も少なく、町外に安定した職を求めて転出しています。また、町外からの若者等の転入者も期待しにくい状況にあります。

このため、若者や子育て中の女性等の雇用・就労の場の確保に向けて、企業誘致や若者等の起業家育成、起業に向けた環境づくり（地場資源を活用した新たな産業・産品づくり等）の推進による、新たな職場づくりが課題となっています。

イ 独自性のある生活の魅力の向上

雇用・就労の場づくりとともに、若い男女が出会える場や機会づくりも当面の課題です。

若者は町内で、勉学に励むとともに、生活の楽しさや豊かさを実感できるカフェやファーストフード等の手軽な飲食の場や、安定した職を持ちカラオケ等の娯楽や遊び、スポーツやイベントなど多様な機会を通じて異性との出会い、語りや交流を楽しめる場などの魅力も必要と考えています。

また、雇用・就労の場の確保と同時に、単身者や若者世帯の定住促進に向けた住宅の確保も課題となっています。

日常生活環境の充実、若者が憩い集える居場所など、「学び」、「遊び」、「働く」の連環した生活環境充実のため、生活者向けサービスの集積が課題です。

②少子化対策の課題

本町では、年々出生数が減少し少子化が進むとともに、子どもを安心して産み育てる環境も不十分になってきています。子育てサポートの充実や小児科、産婦人科等の専門医療や緊急時等の不安解消に向けた仕組みづくりが課題となっています。

子どもの減少と同時に、子ども達が安心して遊ぶ場も減少しています。子どもを中心にして親子で気軽に集い遊び学べる場、乳幼児の保育環境（一時保育や一時預かり、延長保育等）の充実により、子どもがいても共働きできる環境づくりも課題です。

平成23年度の検討結果

【若者定住促進及び少子化対策の課題】

◎多様な雇用・就労の場の創出

農林水産業をコアにした、商業・観光などの就労環境の拡充に向けて
 ・地域の特性を活かした地域資源活用
 ・商店、企業及び空き施設活用による雇用・就労の場づくり
 ・若者の体験学習の場と起業支援など

◎子どもや若者の居場所づくり

子どもの居場所（学び、学習、交流、遊び等の場）づくりによる、子どものコミュニティの創出
 ・地域の特性を活かした子育て支援として、保育施設、幼児の学びの場、親子での出会いの場の充実 など

中高生や若者の居場所・交流の場づくりによる町の魅力の創出

・学び、交流、出会い、遊びの場づくり等を進めることで町の魅力と仲間達との絆を深め、若者層の定住意識の醸成 など

◎教育・文化・住環境等の充実

学習活動や文化・スポーツ活動、趣味娯楽等、自由時間活動環境の充実と住環境の整備に向けて

・学びと実業の連動による新たな教育機会の創出
 ・伝統行事などの文化継承と生涯学習、生涯スポーツなどの連携による新たな文化の創造
 ・若者層の定住促進に向けた住宅の整備など

【分野別の課題と解決に向けた行動や取り組み】

◎雇用・就労関係

・水産業や農林業などの地場産業と地域資源を活用した雇用・就労の場づくり
 町内企業の雇用情報の一元化など需供関係のミスマッチの解消
 遊休公有地、耕作放棄地等の活用による就労の場（仕組み）づくりの検討
 ・若者層が求める日常消費生活関連、商業・交流を中心とした起業促進等による就労の場の確保
 ・既存商店、企業と連携した空き施設活用による新たな生活関連サービスの創出方策の検討
 ・若者の体験学習の場と起業支援の充実（教育と実業の連動）
 ・子育て中の母親の働く場づくり（育児支援の場と働く場の連動）
 ・地場産木材需要を定期的に発生させる可能性の追求（環境保全と仕事起こし）

◎教育・文化関連

・専門教育、多様な学習機会等の充実
 ・子どもの学び、学習支援の場、遊び場づくり
 ・伝統行事などの文化継承と生涯学習、生涯スポーツ、各種イベントの連携による新たな文化の創出

◎生活・福祉・住環境関連

・日常消費生活サービスの集積と地産地消の推進（農水産物の地産地消の推進）
 ・子育て支援の拡充（乳幼児、児童・生徒の居場所・学びの場等）
 ・日常医療の充実、緊急医療体制の確保（安心して産み育てられる環境整備等）
 ・単身者、若者世帯等の定住促進に向けた住宅の整備
 ・若者の交流の場、異性との出会いの場や機会づくり
 ・若者が集い学びや交流ができる機会の拡充
 ・日常生活における交通手段等の確保・充実

◎交通・通信基盤関連

・エコなまちづくりに連動する、多様な機能を持つコミュニティバスなど交通弱者、訪問客等に対する交通手段の確保
 ・IT環境の充実
 ・道路、街灯等の整備

【若者世代が求めるもの】

◎中・高校生が求めるもの

友人等との交流を楽しめるカフェや軽飲食の場、新しい人生に志をもって第一歩を踏み出せる就業機会や身近な遊び場、異性に会える場や機会等

◎単身者や若者世帯が求めるもの

自分の意向に添った就業機会の拡充、異性に会える場や機会と低廉な単身・若者世帯向け住宅、文化・レクリエーション施設等

◎子育て中の若者世帯の求めるもの

自分の意向に添った就業機会、所得の向上の機会（共働きやパートなど）、世帯分離のための住宅や育児・保育、子供の遊び場、病院、文化・レクリエーション施設等

平成24年度の検討課題

★福島町の目指すべき方向

- I 多様な雇用・就労の場の確保
- II 子どもや若者の居場所づくり
- III 「学びと実業」の連動
- IV 医療等の環境整備
- V 住環境の整備
- VI 地域の資源を活かした機能分担

【目指すべき方向に向けた取り組み課題】

I 多様な雇用・就労の場の確保

- 1. 起業家育成、仕事起こし、企業誘致などによる多様な雇用・就労の場の創出
 - ① スモールビジネス、コミュニティビジネス等の起業に向けた支援策の充実
 - ② 若者、女性等への就労支援を拡充
 - ③ 生活店舗、娯楽施設の誘致等、豊かで潤いのある生活環境づくりの推進
 - ④ 町内の企業情報や求人情報の一元的な提供
 - ⑤ 就業機会、異性との出会い・交流機会づくり

2. 新たな産業（商・観光等）の創出

- ① 公設民営市場の開設等で若者の職場づくり、出会い・交流の場づくり
- ② 集積された地域資源活用
- ③ 地域の食材（豊富な水産・農産物）を使った飲食サービス等の起業支援
- ④ 福島町の家庭の「食」のブランド化
- ⑤ 地元の木材（林業）活用による林業の活性化
- ⑥ ブルーツーリズムやグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進
- ⑦ アクティブシニアと若者の協働

3. 雇用・就業・起業支援等の情報ステーションの設置

- ① 雇用・就業・起業支援等の情報ステーションの設置

II 子どもや若者の居場所づくり

1. 子どもの居場所づくり

- ① 子育て支援として保育施設、幼児の学びの場、親子での出会いの場づくり
- ② 地域の特性を活かした場づくり

2. 若者の居場所・交流の場づくり

- ① 生活関連サービスの集積・創出による場づくり
- ② イベント等の活用による場づくり

III 「学びと実業」の連動

1. 福島商業高校との連携

- ① 福島商業高校の存続

IV 医療等の環境整備

1. 医療等の環境整備

- ① 専門医療機関への通院等への支援
- ② 緊急衣装手段の確保
- ③ 子育て支援サービスの拡充

V 住環境の整備

1. 住環境の整備

- ① 若者定住住宅の確保・提供
- ② コミュニティバス等の検討
- ③ インターネット環境の高度化
- ④ 福島町情報バンクの設置
- ⑤ 環境美化

VI 地域の資源を活かした機能分担

1. 福島地区の活性化

- ① 商店街の活性化
- ② 中核拠点としての機能の集積

2. 吉岡地区の活性化

- ① 地域資源の一層の活用